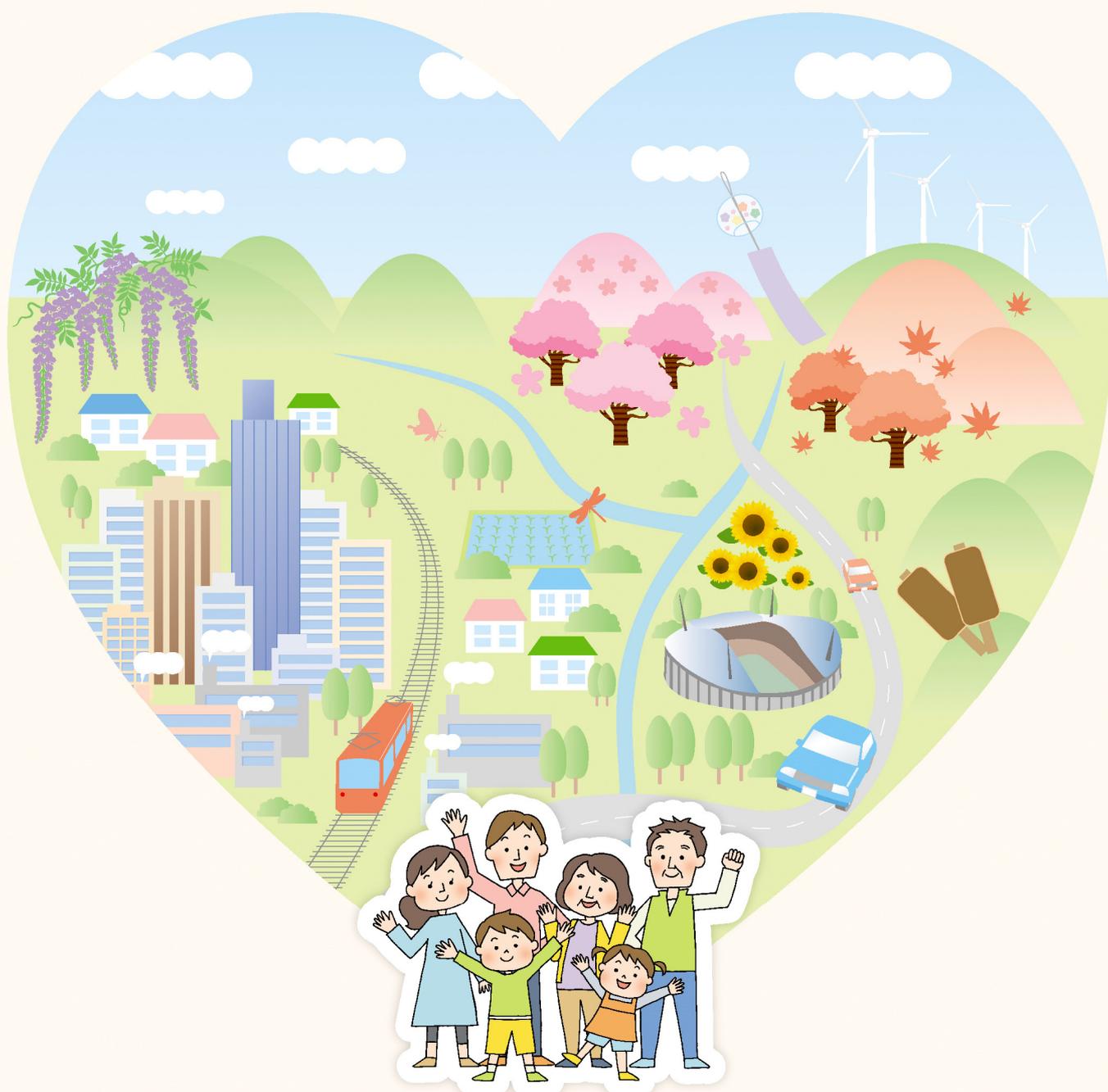


豊田市地域福祉計画

豊田市地域福祉活動計画

安心して自分らしく生きられる 支え合いのまちづくり

平成27年度～平成31年度



平成27年3月

豊田市

豊田市社会福祉協議会

表紙のイラストには、豊田市の様々な地域の特徴を盛り込んでいます。

- 市の花 ひまわり
- 自動車
- 豊田スタジアム
- 藤岡のふじ
- 小原の四季桜
- 旭の風鈴
- 稲武の風力発電所
- 足助の紅葉
- 下山の五平餅

ごあいさつ

平成 26 年 11 月に長野県白馬村で発生した地震において、震度 6 弱という大きな地震であったにもかかわらず、近隣住民の助け合いにより、ひとりの死者も出さなかったという報道がなされました。隣近所同士の日頃からのお付き合いが、いざというときに命を救うこともあるということを示しています。

本市は、自動車関連企業が多いことに伴い、人口構成が一定の世代に偏っており、10 年後、そしてさらにその後を見据えると、急激な高齢化を経験することが予見されます。また、家族形態や社会情勢の変化も重なって、孤立死、所在不明、ひきこもりなどを始めとする様々な社会問題が地域において発生することが見込まれ、誰もがこれらの問題に直面する可能性が出てきます。

行政による公的な支援の充実は今後も図っていくところですが、冒頭の災害の事例のように、いざという時には、地域の力が非常に大きいことから、市民の皆様にも、様々な場面において様々な形で担い手として活躍していただくことが多くなってくると考えられます。

地域における問題については、まずは、地域住民たる市民の皆様が地域の社会資源を活かして解決につなげていく、行政としてはそのような地域をつくっていくための仕組みを基盤としてつくっていく、そのような姿を目指しております。

このような「助け合い・支え合いのできる地域」をつくっていく指針を示すために、このたび「豊田市地域福祉計画」を策定しました。この計画の策定過程において、アンケート、ワークショップなどの場を通じて、地域、団体、事業者の方にも自分のこととして一緒になって考えていただきました。

豊田市社会福祉協議会が住民懇談会を開催して多くの方の御意見をいただきながら策定した「豊田市地域福祉活動計画」と一体的な計画とすることで、その指針をどうやって市民の皆様と一緒に実践に移していくかを分かりやすく示しました。

基本理念を「安心して 自分らしく生きられる 支え合いのまちづくり」としました。市民の皆様が、互いの違いや個性を認め合い、身近な人とつながることの嬉しさや楽しさを感じ、誰もが役割を持ち、支え合うことができる社会を築いていくという思いが込められております。

「助け合い・支え合いのできる地域」、すなわち、地域福祉の実践が、現在本市が未来志向でまちづくりに取り組み目指している『ミライのフツー』になるように、本計画の施策、重点取組などを「顔の見える関係づくり」から地道に取り組んでまいります。

最後に、本計画の策定に当たり実施しましたアンケートやワークショップ、住民懇談会などで御協力いただきました多くの皆様、豊田市社会福祉審議会地域福祉専門分科会において熱い議論を交わしていただきました同志社大学の上野谷先生を始めとする委員の皆様へ感謝申し上げます。

平成27年 3月

豊田市長 太田 稔彦



ごあいさつ

近年の少子高齢化や核家族の進行、価値観や生活様式の多様化など、社会情勢は大きく変化してきております。豊田市においても、家族の絆や人と人との関係が希薄化していく中で、社会的孤立感や様々な不安、生活課題を抱える人の増加や、過疎化・高齢化の進展に伴い、多様な課題が発生してきており、今後、更に複雑化していくことが予測されます。まさに共助のための「地域力」が求められる時であります。



このような状況の中、住民一人ひとりが、地域で役割を持ちながら、相互に支え、支えられて安心して暮らしていけるまちづくりを目指して、豊田市社会福祉協議会では、豊田市が策定する「豊田市地域福祉計画」と一体となって、住民とともに実践していく地域福祉活動の具体的な方向性を示す「豊田市地域福祉活動計画」を、平成 25、26 年度の 2 年間をかけて策定しました。

この計画の策定に当たっては、途中、住民主体による地域福祉活動推進の必要性について理解を深めていただく機会として、支え合いを意味する「結」をテーマにした「地域密着型福祉全国セミナー」を、豊田市を会場に開催するなど、住民の機運を高めていただく啓発活動も同時に行ってまいりました。

また、本市は都市部と農山村部の両方が共存する地域であり、県内で最も広い面積を有する地域であります。それぞれの地域の特色にあった活動を展開していくことができる計画とするために、住民の皆さんからの生の声を直接伺う機会として、市内 27 中学校区毎で各 2 回と、報告会を兼ねたブロック単位での住民懇談会を開催しました。特に、複数の地区では中学生の参加や、小・中学校の授業時間の中に、福祉学習の一環としてまちづくりについての児童・生徒からの声を聞く機会もいただき、次代を担う子ども達の思いも計画に反映するなど、そのプロセスを大切にしながら策定に取り組んできました。

この計画は平成 27 年度から 5 年間の地域福祉推進のための基本的な方向性を示したもので、私たち社会福祉協議会としても活動の指針となるものです。

計画の基本理念であります、“安心して自分らしく生きられる支え合いのまちづくり”に向けて、住民の皆様や関係機関・団体の皆様と協働して、地域に根ざした地域福祉活動を展開してまいりますので、関係各位のより一層のご理解とご協力をお願いするものであります。

終わりに、計画策定に当たりましてご指導ご助言をいただきました、地域福祉活動計画策定委員会 上野谷委員長はじめ策定委員の皆様、貴重なご意見ご提言ご協力いただきました多くの住民の皆様や、関係団体の方々に厚くお礼申し上げます。

平成27年 3月

社会福祉法人 豊田市社会福祉協議会

会長 宇井 銀之

「豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を

豊かなまちづくりに結実させましょう

私たちは、誰もが幸せになる権利を持っていますが、同時に、互いの幸せを尊重するとともに、地域社会を存続させる責任があります。

子どもは、家族や近隣の友人や教職員とともに、大人は、家族や職場や社会の人々とともに、皆が豊かに参画し協力し合って互いの生活の安全と安心を創っていかねばなりません。

豊田市は、度重なる地域合併を繰り返しながら、それぞれの地域において住民が築いてきた伝統と福祉活動を大切にするとともに、企業・事業所、学校、医療・行政・福祉関係機関などと協力し合って、住みよいまちを創ってきました。

しかし、今日、私たちの生活を取り巻く状況は、従来の制度や方法だけでは対応できないほど複雑多岐な生活課題が出現しています。超少子高齢社会、地球規模での経済活動、環境・災害問題、地域社会や家族のつながりの綻び、無縁社会とまで呼ばれる現状で、今まで以上に、近隣での助け合いや、安心・安全なまちづくりを地域福祉の視点で進めていく必要があります。とりわけ豊田地域においては、“企業城下町”といわれる良さを活かしながら市民総参加での準備が必要で、特に、団塊世代の活躍には期待するところです。

さて、今回の計画策定には、いくつかの特徴があります。1つには、「地域福祉計画（行政計画）」と「地域福祉活動計画（民間計画）」を一体的に策定したことです。特に、それぞれの策定委員会と事務局（市・社協）がしっかり連携を図った結果が、策定段階での活発な議論につながったと評価します。2つには、ワークショップや住民懇談会を通じ、住民相互が広く意見を交え、自分の住むまちづくりへの参加を学んだことです。特に、小・中学校にも協力をいただき、子どもたちの参画を得られたことは、広がりと深まりを重要視している福祉教育実践としても評価されます。3つには、内容に関することです。今回の計画は第1期計画であるとの認識で、“地域福祉の精神”の理解高揚に努めたことです。災害に関する取組や子育て、障がい者の理解、企業等の社会貢献活動への期待、住民と関係機関との協働、専門職同士のチームワークなどを強化していく必要があります。4つには、住民懇談会の実施状況などを振り返る時、地域福祉の実践を推進・支援していく中心的組織である社協職員が、積極的に一丸となって取り組んだことで、必ず、今後活かされると信じています。

計画は実践してはじめて活きます。今後、進捗状況を評価していただきながら、第2期計画へとつなげていただければ幸いです。市と社協が車の両輪として、引き続き相互に信頼し合い、積極的に協働していくことを望んでいます。

最後になりましたが、計画策定に当たって積極的にご協力いただきました市民、関係機関・団体の皆様にお礼を、そして策定作業に携わっていただきました委員の方々に感謝を申し上げます。

平成27年 3月

豊田市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会長
豊田市地域福祉活動計画策定委員会 委員長

上野谷 加代子
(同志社大学 教授)



目次

はじめに.....	1
第1章 計画の策定に当たって.....	7
1 地域福祉とは.....	8
2 市域と身近な地域における取組のつながり.....	11
3 計画策定の趣旨・目的.....	12
4 計画の位置付け.....	17
5 計画の期間.....	19
6 計画の策定体制.....	20
第2章 豊田市の地域を取り巻く現状と課題.....	21
1 統計データから見る豊田市の現状.....	22
2 アンケートから見る市民・活動者の意識.....	27
3 ワークショップからの意見.....	33
4 豊田市の地域福祉の課題.....	35
第3章 計画の基本事項.....	37
1 基本理念.....	38
2 5つの視点.....	38
3 基本目標.....	40
4 施策の体系.....	41
第4章 施策の展開.....	43
第4章の表し方.....	44
基本目標1 「顔の見える関係づくり」を進める.....	46
(1) 地域に関心を持つきっかけづくり.....	46
(2) 地域での居場所づくり.....	48
基本目標2 地域福祉活動の担い手を増やす.....	50
(1) 地域福祉の機運の盛り上げ.....	50
(2) 地域デビュー・活動デビューの推進.....	52
(3) 地域におけるリーダーなどの育成.....	54
基本目標3 助け合いのできる地域をつくる.....	56
(1) 支援をつなぐコーディネート機能の充実.....	56
(2) 見守り活動の活性化.....	58
(3) 多様な主体によるサービスの提供.....	60

(4) 総合的な地域力の強化	62
基本目標 4 社会的孤立を防ぐ支援と仕組みをつくる	64
(1) 総合相談支援の推進	64
(2) 自立を促す支援の推進	66
(3) 権利擁護の推進	68
基本目標 5 要配慮者対策を進める	70
(1) 避難行動要支援者への支援体制の整備	70
(2) 福祉的視点からの防災・減災対策の推進	72
重点取組	74
基本目標 1 「顔の見える関係づくり」を進める」の重点取組	74
基本目標 2 「地域福祉活動の担い手を増やす」の重点取組	76
基本目標 3 「助け合いのできる地域をつくる」の重点取組	78
基本目標 4 「社会的孤立を防ぐ支援と仕組みをつくる」の重点取組	81
基本目標 5 「要配慮者対策を進める」の重点取組	83
数値目標	84
第 5 章 地区別の取組方針	85
1 都市部と農山村部における地域福祉推進の方向性	86
2 第 5 章の表し方	87
崇化館地区	88
梅坪台地区	90
朝日丘地区	92
逢妻地区	94
高橋地区	96
美里地区	98
益富地区	100
豊南地区	102
末野原地区	104
上郷地区	106
竜神地区	108
若林地区	110
前林地区	112
若園地区	114
猿投台地区	116
井郷地区	118
猿投地区	120
保見地区	122
石野地区	124

松平地区	126
藤岡地区	128
藤岡南地区	130
小原地区	132
足助地区	134
下山地区	136
旭地区	138
稲武地区	140
第6章 更なる基盤づくりに向けて	143
1 人材の育成	144
2 民生委員・児童委員の活動支援	145
3 情報の共有	145
4 生活しやすい環境の整備	146
5 社会福祉法人等との連携強化	146
6 財源の確保と有効活用	147
7 地域包括ケアシステムの構築	147
第7章 計画の推進体制	149
1 計画の進行管理	150
2 計画の評価体制	150
資料編	151
1 策定の経過	152
2 豊田市社会福祉審議会	154
3 豊田市地域福祉活動計画策定委員会	157
4 用語説明	160